

第139号議案

平成28年度群馬県一般会計補正予算（第2号）

平成28年度群馬県の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,032,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ739,285,414千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

（県債の補正）

第4条 県債の補正は、「第4表県債補正」による。

平成28年9月20日提出

群馬県知事 大澤 正 明